



2020年9月17日

鈴与商事ニュースリリース

鈴与商事株式会社  
有限会社明和ホーム

## 鈴与商事×明和ホームによる 甲府共同ZEHモデルハウス（9月オープン）について

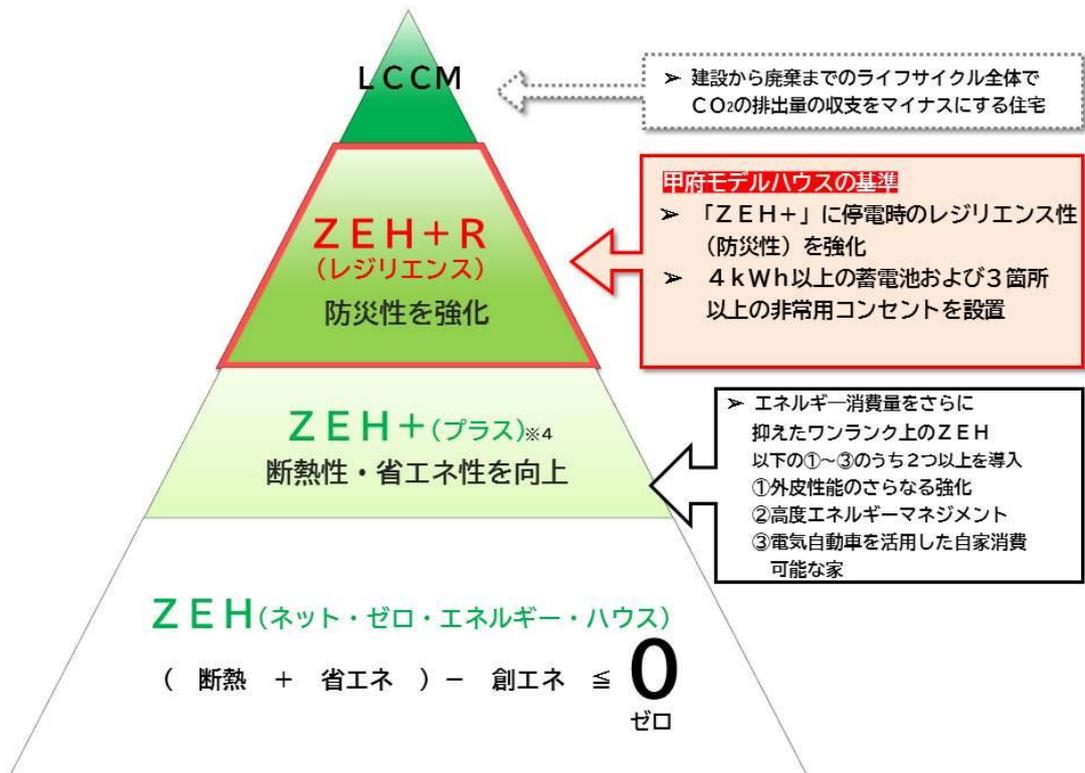
鈴与商事株式会社（本社：静岡県静岡市清水区入船町11-1／本部：静岡県静岡市葵区栄町1-3鈴与静岡ビル／資本金：20億円／代表取締役社長：加藤 正博、以下、鈴与商事）と有限会社明和ホーム（本社：山梨県甲府市大里町5216-1／資本金：1千万円／代表取締役社長：依田 由紀夫、以下、明和ホーム）は、政府が進める家庭でのエネルギー消費をゼロにする「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の普及に向けて、山梨県甲府市に共同ZEHモデルハウスを建設し、オープンしましたのでお知らせ致します。

### 1. ZEHモデルハウスの内容

ZEHとは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させ、高効率な設備システムを導入することにより、快適な室内環境と大幅な省エネを実現するとともに、再生可能エネルギーを創り、活用することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロ以下とする住宅」です。

今回のモデルハウスは、従来のZEHよりも省エネ性ととともに停電時に自立可能な防災復旧性に優れた「ZEH+R（レジリエンス）※1」相当の住宅です。

モデルハウスでは、従来の設備に加え、停電時に主たる居室で電源を確保できるように、6.5kWhのハイブリッド蓄電池および3箇所の非常用コンセントを設置しています。断熱性能Ua値※2は「0.58」、エネルギー削減率は「26%」、トータルのエネルギー削減率は太陽光発電の創エネを加えて「101%」のゼロ・エネルギー・ハウスとなります。また、地域特性を考慮し、寒冷地でもより快適な住環境をご提供するガス設備機器やIoT機器を採用した最新鋭の「ZEHパッケージ（太陽光発電設備、HEMS※3、温水式床暖房、ミスト付き浴室暖房乾燥機、マイクロバブルバス設備、高効率エアコン等のIoT機器）」を設置しています。完成後は、明和ホーム・鈴与商事がZEHの有用性をお客様にご案内する場として共同利用していきます。



## 2. 今後の取り組みについて

明和ホームは、木の特性を最大限活かすとともに、無垢材をふんだんに使用した健康的でぬくもりの感じられる家づくりを行っています。今後は、高品質な「ZEH」パッケージを取り入れ、より環境に優しく快適な家づくりを目指していきます。

鈴与商事は、2017年より、静岡県において県内業者と共同でZEHモデルハウスを3棟建設し、ZEHの普及に向けて取り組んで参りました。今回の甲府共同ZEHモデルハウスは、鈴与商事として、山梨県初のZEHモデルハウスとなります。

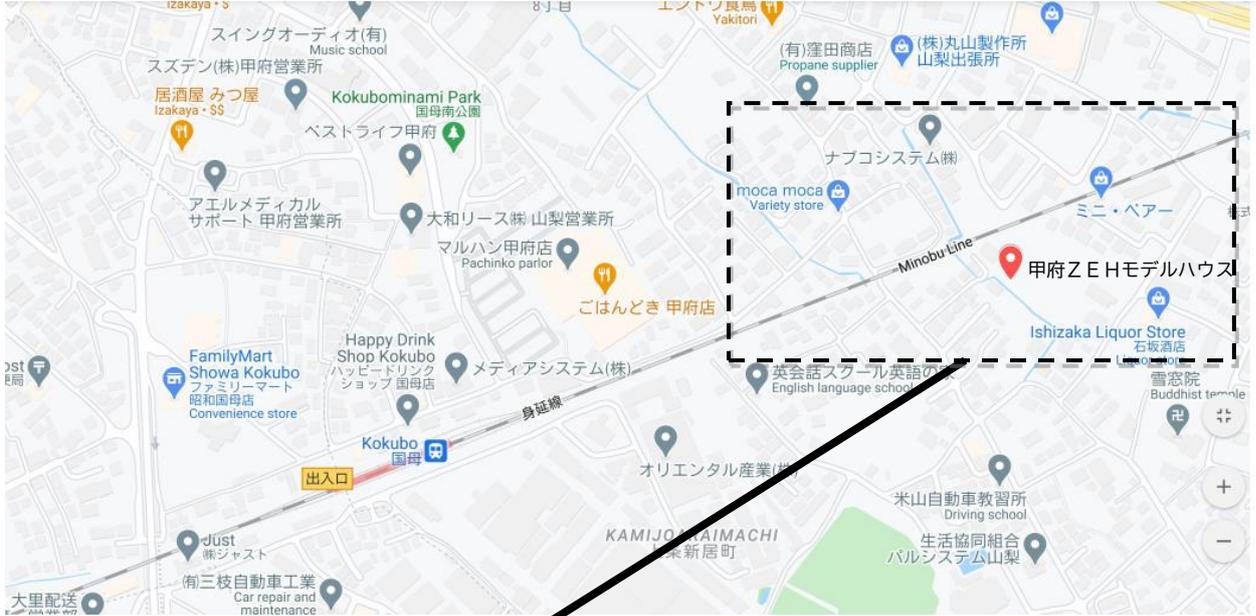
これからもエネルギーソリューションの提案力を活かし、ZEHのメリットを多くの方々に広めるとともに、ZEHの普及につながる高品質な「ZEHパッケージ」や「住宅設備機器」の拡販を目指して参ります。

### 【甲府ZEHモデルハウス 概要】

構造：木造平屋建て  
延床面積：125㎡



所在地：山梨県甲府市古上条町550-11 ※JR国母駅より徒歩7分となります。



※1：ZEH+Rとは、ZEH+の定義を満たし、「蓄電システム（4 kWh以上）」「自立制御電源を確保した太陽熱利用給湯システム」「停電自立型燃料電池」のうち1つ以上を導入すること。

また、停電時に、以下のいずれかにより、主たる居室で電源を確保できること。

- ・太陽光発電システムのPCS（パワーコンディショナー）等から取り出す非常用電力を主たる居室を含む3箇所以上の非常用コンセントに配線すること。
- ・太陽光発電システムまたは太陽光発電システムにより発電された電力を蓄電する蓄電システム、停電時に自立運転可能な燃料電池（エネファーム等）のいずれかから、住宅内またはその一部に電力供給することが可能なこと。

※2：Ua値とは、住宅の断熱性能を表し、数値が低いほど断熱性能が優れていることを表す。住宅と外気との境目である壁・床・天井などの外皮から逃げる熱の合計を外皮の面積で割って算出する。甲府市のZEH基準は、0.6以下。

- ※3：HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）とは、住宅で消費されるエネルギーを見える化するとともに、使い方をコントロールするシステムのこと。
- ※4：ZEH+とは、ZEHの定義を満たし、25%以上の一次エネルギー消費量削減と、更なる省エネルギーの実現及び以下①～③のうち2つ以上を導入すること。
- ①外皮性能の更なる強化として、外皮平均熱貫流率（UA値）が0.3～0.5以下であること（地域区分により異なる）。
  - ②高度エネルギーマネジメントとして、HEMSにより、住宅設備の制御が可能であること。
  - ③電気自動車（プラグインハイブリッド車を含む）活用のための充電設備として、発電した電力を電気自動車等に充電できる設備を車庫等に設置すること。

以上

《本件に関する問い合わせ先》  
鈴与商事株式会社  
経営企画部  
054-273-7832  
[s-info@ss.suzuyoshoji.co.jp](mailto:s-info@ss.suzuyoshoji.co.jp)

有限会社明和ホーム  
055-244-0105